

北海道千歳高等支援学校 学校安全計画全体計画

安全教育に関する法令 □学習指導要領総則第1章の3「安全に関する指導」 □学校保健安全法「学校安全計画」の策定 □北海道地域防災計画 □北海道教育推進計画改訂版「安全教育の充実」	学校教育目標・校訓 志を持って社会を創る人間の育成 「挑戦」「創造」「協働」 安全教育の目標 生徒の危険回避能力や行動選択能力の向上等を目指し、地域社会の中で自他の安全に目を向け、交通マナーなど他人への心配りもできる資質や能力を育てる。	学校の現状等 □通学型の学校である。 □生徒の約9割がバス利用、1割は徒歩と送迎による通学。 □保護者は、安全・安心な学校生活への期待が高い。 □地域の福祉避難所、一次避難所となっている。			
目指す生徒像 □自分をより良くするため、挑戦する意欲と前向きな気持ちを持つ人 □自己を理解し、将来の生活に向けた選択や決定を通して、志を持ち自己実現を目指す人 □創造的な心と健全な体を持つ人 □他者と協働し、感謝の気持ちと謝罪の気持ちを素直に言える人、言われる人 □自己を律しながら地域で生活する人	育てようとする資質・能力等 □安全に関する理解を深め、状況に応じた適切な危険回避の意思決定と自らの身を守るために行動選択する力を育成する。 □地域の行事に積極的に参加し、ふれあいを大事にする態度を育成する。				
安全教育の目標を実現するための基本方針 □各教科、総合的な探究の時間、学級活動、学校行事等の教育活動全体を通して、生徒が自ら安全に関する課題を把握し、その解決を考え、実行することができる活動を基本に推進する。 □防犯訓練、避難訓練など、体験的な活動を効果的に取り入れた安全教育を展開し、危険を予測し回避する能力を高める。					
安全学習及び安全指導の指導方針等 <table><tr><td> 生活安全 □家庭や地域で起る犯罪や危険について理解し、事件・事故に巻き込まれない行動ができることを重視する。 □校内外で不審者に対する適切な対処法や行動ができるようにする。 ・防犯教室及び防犯訓練 ・登下校時の安全指導 ・長期休業期間中における生活指導 </td><td> 交通安全 □地域で展開される交通安全運動を知り、課題意識を持ち参加する意識を高める。 □歩行時や自転車の安全利用とマナー指導に取り組む。 ・終業式、学年集会、学級におけるマナー指導 </td><td> 災害安全 □地震や有事等の災害を中心に指導し、適切な行動ができるようにする。 □災害発生時における身の守り方や避難の仕方等を理解するとともに、災害ボランティア活動に対する興味・関心を高める。 ・様々な状況を想定した複数回の避難訓練 </td></tr></table>			生活安全 □家庭や地域で起る犯罪や危険について理解し、事件・事故に巻き込まれない行動ができることを重視する。 □校内外で不審者に対する適切な対処法や行動ができるようにする。 ・防犯教室及び防犯訓練 ・登下校時の安全指導 ・長期休業期間中における生活指導	交通安全 □地域で展開される交通安全運動を知り、課題意識を持ち参加する意識を高める。 □歩行時や自転車の安全利用とマナー指導に取り組む。 ・終業式、学年集会、学級におけるマナー指導	災害安全 □地震や有事等の災害を中心に指導し、適切な行動ができるようにする。 □災害発生時における身の守り方や避難の仕方等を理解するとともに、災害ボランティア活動に対する興味・関心を高める。 ・様々な状況を想定した複数回の避難訓練
生活安全 □家庭や地域で起る犯罪や危険について理解し、事件・事故に巻き込まれない行動ができることを重視する。 □校内外で不審者に対する適切な対処法や行動ができるようにする。 ・防犯教室及び防犯訓練 ・登下校時の安全指導 ・長期休業期間中における生活指導	交通安全 □地域で展開される交通安全運動を知り、課題意識を持ち参加する意識を高める。 □歩行時や自転車の安全利用とマナー指導に取り組む。 ・終業式、学年集会、学級におけるマナー指導	災害安全 □地震や有事等の災害を中心に指導し、適切な行動ができるようにする。 □災害発生時における身の守り方や避難の仕方等を理解するとともに、災害ボランティア活動に対する興味・関心を高める。 ・様々な状況を想定した複数回の避難訓練			
指導方針 □安全に知識や体験を日常の中で深める。 □地域社会の中で、自他の安全を意識した行動ができるようにする。	関連教科等 □各教科等の学習活動における事故防止の指導や、緊急時の約束の確認を徹底する。 □SHRや給食において、日常的な安全指導を行い、安全・安心に学校生活を送る生活態度を育成する。 □委員会活動や同好会においては、自他共に安全・安心な行動が取れるよう、活動の特色に応じた安全指導を徹底する。				
安全管理との関連 <table><tr><td> 対人管理 □学校生活のルールの遵守を徹底する。 □教職員による生徒の行動監察により、心身の健康状態の把握に努める。 </td><td> 対物管理 □定期点検：校内安全点検を月に一度実施する。 □日常点検：事故防止の観点から、授業や行事の際、事前の安全点検を実施する。 </td><td> 事件・事故災害発生時の危機管理 □避難訓練等を通じて、危機管理マニュアルを検証し、見直し・改善。 □災害発生時における保護者との連絡手段及び生徒の引き渡し方の確認。 □関係機関との連携体制の構築。 </td></tr></table>			対人管理 □学校生活のルールの遵守を徹底する。 □教職員による生徒の行動監察により、心身の健康状態の把握に努める。	対物管理 □定期点検：校内安全点検を月に一度実施する。 □日常点検：事故防止の観点から、授業や行事の際、事前の安全点検を実施する。	事件・事故災害発生時の危機管理 □避難訓練等を通じて、危機管理マニュアルを検証し、見直し・改善。 □災害発生時における保護者との連絡手段及び生徒の引き渡し方の確認。 □関係機関との連携体制の構築。
対人管理 □学校生活のルールの遵守を徹底する。 □教職員による生徒の行動監察により、心身の健康状態の把握に努める。	対物管理 □定期点検：校内安全点検を月に一度実施する。 □日常点検：事故防止の観点から、授業や行事の際、事前の安全点検を実施する。	事件・事故災害発生時の危機管理 □避難訓練等を通じて、危機管理マニュアルを検証し、見直し・改善。 □災害発生時における保護者との連絡手段及び生徒の引き渡し方の確認。 □関係機関との連携体制の構築。			
組織活動との関連 <table><tr><td> 校内研修 □学校安全計画及び危機管理マニュアルの改正(年度初め) □外部講師(警察署職員等)による防犯講習(長期休業中) </td><td> 組織による評価 □学校評価 □学校安全委員会における評価 </td><td> 家庭・地域・関係機関との連携 □警察署による防犯訓練、校内研修 □市役所(防災担当)、市教育委員会(自衛隊からの情報)、真々地自治会、市内高校との連携 </td></tr></table>			校内研修 □学校安全計画及び危機管理マニュアルの改正(年度初め) □外部講師(警察署職員等)による防犯講習(長期休業中)	組織による評価 □学校評価 □学校安全委員会における評価	家庭・地域・関係機関との連携 □警察署による防犯訓練、校内研修 □市役所(防災担当)、市教育委員会(自衛隊からの情報)、真々地自治会、市内高校との連携
校内研修 □学校安全計画及び危機管理マニュアルの改正(年度初め) □外部講師(警察署職員等)による防犯講習(長期休業中)	組織による評価 □学校評価 □学校安全委員会における評価	家庭・地域・関係機関との連携 □警察署による防犯訓練、校内研修 □市役所(防災担当)、市教育委員会(自衛隊からの情報)、真々地自治会、市内高校との連携			